

継続採用に努力！

2008年度農林水産政策課長交渉を実施！

林務評議会は、10月30日（木）15時から県職労大会議室において、宮崎会長以下会員31名が参加し、10月23日に手交した職場要求書に対する回答交渉を実施しました。主な内容は次のとおりです。

参加された幹事・職場代表の皆さんお疲れ様でした。

林 務 評 要 求	当 局 回 答
1 人員について ・業務量及び業務内容に対応した人員確保、適正かつ弾力的な人員配置について伺いたい。次の4点について特に要求する。 - 林業職種の行っている業務が増加する場合は必要な人員を増加させること。 - 緑資源幹線林道事業を県で引き継ぐ場合は、人員を確保すること。 「やまぐち森林づくり県民税」関連事業や竹林フェスタ等を継続する場合は、業務量の増大に応じた職員の増員を行うこと。 - 今後5年以内に20数名の退職予定者がいるため、計画的な採用を実施すること。 ・林務職員の現在の人数は何名か。 ・5名の退職者に対し、大卒の新規採用の合格が1名のみ。来年度は4名欠員になるが、どうするつもりか。 ・4月の交渉では高卒の採用も努力するという話だったが、どういう事情で採用がないのか。 ・緑資源幹線林道事業で業務が増えることに対し、どう見直しするのか。 ・緑資源幹線林道をやることは明らか。予算は減っても業務は当然ある。 ・人員についてはギリギリの状態であり、切実な要求。今後も新規採用に努力してもらえるのか。 ・減員となった場合、業務をどのように見直したか説明してもらえるか。 ・県民税事業は当初は5年間だけということで人員は増えなかった。継続するなら人員を見直すべきではないか。 ・女性職員が増加し、産休・育休が恒常化しているので、代替職員を確保すること。また産休の始めから配置してもらいたい。	・県の財政状況は厳しく、また定員管理計画も進めていかなければならない。その中で現場の実態にあった人員配置を行う。 - スクラップアンドビルドが基本。業務量が増加する場合は業務内容の見直しを行う。 - 委員会で検討中で、まだ方針が決まっていない。地元市長の意向も聞く。必要なことは対応していく。 - 県民税は継続する方向で検討。事業に必要な場合は人員配置を行う。 - 採用は非常に厳しい状況。個々には、年齢構成の問題も含めて、必要な採用をしていけるよう人事当局にしっかり話をしていきたい。 ・林野庁1名を含めて193名。現在適切に配置され、業務を執行されている。 ・今はまだ言えないが、問題のないように考えていきたい。 ・採用要求の努力はしているが、林業職だけでなく全体的に採用が厳しい。職員配置は農林全体の組織で考え、現場の業務が停滞しないようにしたい。業務の見直しはもちろん行う。 ・結論が出ていない状況で人員要求は難しい。来年度予算枠が80%になっているように、基本的に財政が厳しいという事情がある。 ・現実厳しいということは理解してほしい。 ・引き続き努力する。 ・説明する。 ・森林企画課、森林整備課ともよく相談の上、調整させていただく。 ・登録制度もあり努力しているが人材がいらない。産休は日々雇用、育休は非常勤での対応となるが、配慮していきたい。

・非常勤嘱託職員のいる職場には正職員を配置すること。 ・苦情や懸案事項等が増加している許認可事務について役付職員の配置など配慮すること。 2 組織について ・農林総合技術センター林業技術部の見直し状況について情報提供すること。 ・公社の派遣職員について、過度の負担が生じないように点検や人員配置を行うこと。収入間伐などで業務量は増大している。 ・派遣職員の意見を聞く場を設けてほしい。 3 業務について ・農林事務所や試験研究機関の組織再編等に伴う業務の点検を行うこと。 ・事務所ごとの業務の濃淡に応じた人員配置、流域管理室のあり方等について検討が必要と考えている。 ・自然保護業務については農林水産部と環境生活部が連携して問題点の解決を図ること。特に次の項目について改善を図ること。 業務量等の適正な把握と必要な人員確保 業務内容の変化に伴う問題把握と改善 (1)鳥獣被害対策 (2)傷病鳥獣への対応 鳥獣情報システム(WIS)の取扱い方針を示すこと 自然公園施設整備事業の関係部署との調整 ・公共事業のIT化による業務の高度化に対応して、研修や人的配置に配慮のこと。 ・代休の徹底を図ること。 ・どうしても代休がとれない場合には時間外で対応するなど、柔軟に考えられないか。 4 処遇の改善について ・処遇については他部及び職種間の不均衡が生じないように願います。 ・公社への職員派遣は事前承諾を徹底すること。 ・人事異動3原則を遵守すること。 5 時間外勤務について ・時間外の縮減を図り、不要・不急な勤務はさせないこと。 ・予算がないのでやるなどと言われる場合もある。事務所の管理職まで徹底してほしい。 6 その他 ・山口農林の狭隘問題について改善を図ること。 ・燃料高騰に見合った通勤手当とすること。また、遠距離通勤では高速手当は11日分だけで確実に赤字である。 ・被服貸与を適正に行うこと。	・正職員の配置は困難である。非常勤職員は森林行政に必要な人員と考えている。 ・バランスをとりながら可能な限り配慮したい。 ・慣行どおり対応していくが、今はまだ見せられるものはない。 ・県として責任持ってやっていかなければならない。来年4月に向けて定員見直しを検討中。外部委託を増やすことやOBの活用を検討中。 ・了解。 ・特に問題は聞いていない。今後とも、現場の状況をよく把握していきたい。 ・担当課と話をしていきたい。 - 自然保護課としっかり調整していきたい。 (1)森林と農業で連携をとってほしい。シカやサルは捕獲の要望が強いので森林部でも対応をお願いする。 これも調整をしっかりとりたい。 [自然保護課総括] (2)今年から徳山動物園が受入中止。開業獣医師の協力で一部の動物病院での受け入れを試行的に行っている。来年度以降は県獣医師会への協力を得て、業務負担の軽減が図れるよう検討していく。 国のシステムの不具合で機能していない。国に改善要求していく。 ・耕地評からも同様の要求がある。あまり負担にならないよう研修など対応していきたい。人的対応は難しい。 ・徹底していきたい。 ・今のイベントのやり方がどうか、という話もある。マネージメントの中で考えていきたい。 ・そういう状況があれば適切に対応する。 ・徹底する。 ・了解。 ・時間外の縮減は全庁的な課題。管理者のマネージメントを徹底していきたい。 ・森林部の時間外は昨年より増加している。必要な予算は補正で要求していく。 ・財政的にすぐの改善は難しい。組織再編の動きを見ながら対応していきたい。 ・この場で直接答えることはできないが、人事当局に伝える。 ・規定に沿って対応する。
---	--

